

播磨町地域自立支援協議会 「障害年金の手続きの 実践的ポイント」情報 提供会

障害年金請求までの一連の流れ、整備すべき書類、留意すべき点を社会保険労務士さんから、わかりやすく解説していただきます。参加費無料で、ごなたでもお申込みいただけます。

▼日時 5月11日(火)
午後1時30分～3時
▼場所 中央公民館 視聴覚室

▼講師 宮田純子(社会保険労務士)

▼定員 先着50人

※3月5日の情報提供会に参加していない人が対象です。

▼申込み・問合せ 播磨町地域自立支援協議会 事務局
☎079(437)3456
Eメール harima@jitu-h.com



障害年金情報提供会
令和3年5月11日の
オンライン参加申し込みQRコード

手続きを行ってください。

▼問合せ

保険年金グループ
☎079(435)2581

後期高齢者医療被保険者証と国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証を含む)の郵送方法が変わります

これまで、後期高齢者医療被保険者証及び国民健康保険被保険者証(こじつ)、[簡易書留]にて郵送していましたが、令和3年度の証更新時(令和3年7月中旬発送予定)より、原則、「特定記録※1」にて郵送いたします。なお、何らかのご事情により引き続き「簡易書留」での郵送を希望される場合は、令和3年6月15日(火)までにお手続きが必要となります。お手続きの詳細は保険年金グループへお問い合わせください。

※1 特定記録とは、受取人様の郵便受箱に配達する郵送方法であり、簡易書留のように受取時の押印または署名の必要がありません。簡易書留と同様に配達状況の確認をすることは可能です。

▼問合せ

保険年金グループ
☎079(435)2581

令和3年度以降も合理的配慮の提供に係る費用への助成を引き続き実施します

播磨町では、障害を理由とする差別の解消を推進するため、事業者や自治会などが障害のある人に必要な合理的配慮(※1)を提供するための費用を助成しています。

申請を希望する場合は、事前に相談および申請をしてください。

▼対象

・町内において、飲食、物販、医療など不特定多数の人が利用し、障がいのある人の利用が見込まれる事業者
・自治会
・その他町長が特に必要と認める団体

▼対象経費・助成限度額

①コミュニケーションツール作成費 筆談ボード、音声拡張器または音声コードを用いたパンフレットなどの作成に係る経費 5万円
②物品購入費 折り畳み式スロープ、車椅子昇降機、視覚障害者用誘導用シート、緊急呼び出しボタン、多目

的シート(ベッド)、ループ、杖ホルダー、滑り止めマットなどの購入に係る経費10万円
③工事施行費 簡易スロープや手すりの設置などのための工事の施工に係る経費20万円
▼申請窓口・問合せ 福祉グループ
☎079(435)2361

※1 合理的配慮とは、障がいの有無に関わらず、誰もが平等に暮らせるように、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障害や困難を取り除くための、個別の調整や変更のことを言います。

兵庫県地域福祉課 令和3年度地域相互見守りモデル事業(地域となり組)実施団体の募集

▼事業趣旨 子育て支援や高齢者の見守り、サロンなどの居場所づくりなどを通じて、住民同士が世代・性別を問わず助け合えることができる地域コミュニティの構築に取り組む地域団体などを支援します

▼補助予定団体数 6団体

程度(1団体あたり50万円限度)



税

自動車税種別割の納期限は5月31日(月)です

お近くの金融機関、郵便局、兵庫県指定のコンビニエンスストア(全国の店舗、ペイジー対応ATM、県税事務所で納付できます。また、窓口以外では、クレジットトカード(インターネット専用サイト)やスマートフォン決済アプリ、インターネットバンキングを使って納付することもできます。※クレジットカード、スマートフォン決済アプリ、ペイジーの各納税方法については、兵庫県のホームページをご覧ください。

○障害のある人へのお知らせ

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人(等級や使用状況などに一定の条件があります)に対する自動車税種別割の減免制度があります。なお、減免額には一定の

広がれ!こころのバリアフリー

「こころのバリアフリー」とは、配慮が必要な人に対する手助けや思いやりのある行動など、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。体験談が寄せられましたので、紹介します。

「ヘルプマークをカバンにつけていたら、レジを済ませたあと、袋詰めの手袋までかごを運んでくださることがあり、助かっています。」

「エレベーターから降りるときに、他の方が開けるボタンを押して待っていてくれました。」

「新幹線を使用したとき、私たちの発着時間に合わせて、駅員さんがスロープを持ってホームで待機してくれました。」

周りに困っている人を見かけたら、思いやりをもった手助けをお願いします。

▼問合せ

播磨町地域自立支援協議会
☎079(437)3456



保険

国民健康保険の加入・脱退手続きを忘れずに

国民健康保険は、職場の健康保険加入者、後期高齢者医療制度の加入者、生活保護を受けている方、在留期間が3カ月以下の外国人を除き、すべての人に加入

が義務付けられています。加入の手続きには、職場の健康保険の資格喪失証明書などが必要です。また、国民健康保険に加入していた人が、職場の健康保険に入るなどした時には、加入先の被保険者証と国民健康保険被保険者証を持参のうえ、必ず国民健康保険の脱退手続きを行ってください。

国民健康保険の加入日は、加入の届け出をした日ではなく、加入要件を満たした日になるため、その日付までさかのぼって国民健康保険税が課税されることとなります。また、国民健康保険の脱退手続きが遅れると、国民健康保険料と国民健康保険税を重複して支払うことになってしまいますので、いずれの場合も早め

に脱退手続きを行ってください。国民健康保険の加入日は、加入の届け出をした日ではなく、加入要件を満たした日になるため、その日付までさかのぼって国民健康保険税が課税されることとなります。また、国民健康保険の脱退手続きが遅れると、国民健康保険料と国民健康保険税を重複して支払うことになってしまいますので、いずれの場合も早めに脱退手続きを行ってください。

マイナンバーカードに関する休日受付

▶日時 4月25日(日)、5月23日(日)
9:00~12:00、13:00~15:30
▶場所 住民グループ戸籍チーム①番窓口
▶問合せ マイナンバー専用番号 ☎079(437)7041

令和3年度軽自動車税(種別割)の減免申請は5月31日までに

自動車税(種別割)の減免を受けていない障がい者が利用する軽自動車、原動機付自転車、二輪の小型自動車などについては、軽自動車税(種別割)が減免される制度があります。

▶対象 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が利用する軽自動車など
※障がいの程度によっては、減免できない場合もあります。
▶減免台数 障がい者1人につき1台のみ
▶申請期間 5月11日(火)~31日(月)
▶申請・問合せ 税務グループ
☎079(435)0358
納税通知書は5月11日(火)に発送予定。納期限は5月31日(月)です。
軽自動車税(種別割)の減免申請に必要なもの

こんな場合に	必要なもの
●障がい者が所有し、自ら運転する場合	①身体障害者手帳など②運転者の運転免許証③納税義務者のマイナンバーカード(個人番号カード)もしくは通知カードと身元確認書類④納税通知書
●障がい者と生計を同一にする者が専ら障がい者のために所有し、運転する場合	上記①~④のほか、⑤通院・通学などを確認できるもの(診察券、学生証など)※1
●障がい者のみの世帯を常時介護する者が専ら障がい者のために運転する場合	上記①~⑤のほか、⑥常時介護申立書※2

※1 生計同一申立書が必要な場合もあります。
※2 障がい者が所有する場合が対象となります。



上下水道

「令和3年度水質検査計画」を策定しました

播磨町上下水道グループでは、お客様に安全で良質な水道水をお届けできるよう水道法に基づき、定期的に水質検査を実施しています。

水質検査計画の内容については、播磨町ホームページ

▼問合せ 第3浄水場
☎079(435)5095
上下水道グループ
☎079(435)0404

必要な人は、引き落としが確認できる通帳をご持参いただくようお願いいたします。

▼申請・問合せ 税務グループ
☎079(435)0358

加古川県税事務所
☎079(421)9271

軽自動車税(種別割)を口座振替で納付する人へ

軽自動車税(種別割)を口座振替で納付した人には、6月中旬までに、納税証明書を送付いたします。

それまでに納税証明書が必要な場合、窓口で納税証明書を送付できますが、引き落とし直後は入金データが反映されていないため発行できません。お急ぎで必

要な人は、引き落としが確認できる通帳をご持参いただくようお願いいたします。

また、過去の水質検査結果についても公表しています。水質検査計画の閲覧方法は、水質検査計画の詳細は、播磨町ホームページのホームページ↓暮らし↓上下水道↓上水道↓水質検査計画をご覧ください。

URLは次のとおりです。
https://www.town.harima.lg.jp/jougusui/suido/curashi/suido/josuido/suishitsukensakensakaku.html

▼問合せ 第3浄水場
☎079(435)5095
上下水道グループ
☎079(435)0404

コンビニ交付サービス一時停止

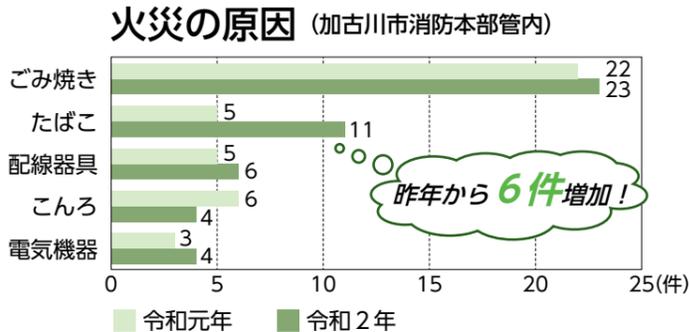
メンテナンス作業に伴い、コンビニ交付サービスを次のとおり停止いたします。
▶停止日時・停止サービス
5月1日(土)~5日(祝)の終日 各種証明書、戸籍証明書交付の利用登録申請
5月20日(木)17:30~23:00 戸籍の附票写し、戸籍証明書交付の利用登録申請

▶問合せ マイナンバー専用番号 ☎079(437)7041



加古川市東消防署播磨分署
たばこの不始末による
火災を防ごう！みんな
で守ろう！播磨町！

たばこによる火災が増加
しています。加古川市消防
本部管内（加古川市・稲美
町・播磨町）では、令和2
年に96件の火災がありまし
た。



そのうち、播磨町は10件
の火災があり、2人が負傷
されています。また、たば
こを消さずに寝てしまつた
り、火をつけたまま捨てて
しまつことが原因で発生し
た火災が11件（播磨町は3
件）発生しており、昨年よ
り6件増加しています。
たばこの不始末による火災
事例
①寝たばこによって・・・
寝たばこは非常に危険で
す。特にお酒を飲んだ後に
そのまま寝てしまつと火災
の発見が遅れ、たばこの火
が布団などに燃え移り出火
してしまいます。
②ポイ捨てによって・・・
火のついたたばこの温度
は約800度のため、非常
に高温です。捨てた場所の
周りに燃えやすいものがあ
ると、火災につながるケ－
スがあります。
○他にも たばこの火が消
えたことを確認せずに、ご
み袋に入れて捨てたため、
ごみステーションに出され
たごみから出火することも
あります。
日頃の心掛けとして
たばこは小さな火種です

が、たばこの不始末が火災
の原因となり、人の命を危
険にさらします。大切な人
の命を守るため正しい喫煙
マナーを心掛けましょう。
一人ひとりの心掛けが火災
予防につながります。
播磨町を火災のない街へ!!!
詳しくは播磨町ホームページを
ご覧ください。

加古川市防災センター
応急手当を学ぶ普通
救命講習
止血法などの応急手当、
成人を対象とした心肺蘇生
法とAEDの使い方。
※修了証を交付します。
日時 5月20日(木)、30日
(日) 午前9時～正午（事前
に市ホームページ上のWE
B講習で学習した人は午前
9時～11時）
場所 加古川市防災セン
ター
対象 播磨町、稲美町、
加古川市に在住か在勤の人
定員 先着18人
※マスク持参。
申込期限 講習会開催の
2日前まで

加古川市防災センター
防火管理者資格取得講習会
加古川市消防本部
防火管理者資格取得講習会
多人数が出入り・居住・
勤務している施設には、防
火管理者の選任が必要です。
人事異動などにより防火管
理者が不在とならないよう
にしてください。
日時 6月29日(火)、30日
(水) 午前9時30分～午後5
時
※2日間の受講が必要。
場所 加古川市防災セン
ター
受付期間 5月17日(月)～
21日(金)
定員 先着70人
費用 5千円（テキスト
代）
受付場所 加古川市役所
消防庁舎5階予防課窓口
※費用及び写真（縦3センチ×
横2.4センチ）1枚を持参く
ださい。
※電話・郵送での申し込み



国・兵庫県・播磨町
令和3年6月1日現在
で経済センサス活動調
査を実施します



は不可。
▼問合せ 加古川市消防本
部 予防課 予防係
☎079(427)6532
▼目的 事業所・企業の基
本的構造を明らかにすると
ともに、経済活動の状況を
明らかにすること
▼対象 すべての事業所・
企業
▼調査時期 5月中旬～6
月中旬
▼調査方法
・調査員調査 主に単独事
業所及び新設された事業所
を、兵庫県知事が任命する
調査員が訪問して調査を行
う方法

慰霊巡拝の実施予定

国による令和3（2021）年度慰霊巡拝事業が行われる予定です。
▶国庫補助対象参加者 戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹など
▶派遣地域 旧ソ連（イルクーツク州）、中国（東北地方）、フィリピン（一班）他12カ所
▶問合せ 兵庫県地域福祉課 恩給援護班 ☎078(341)7711（内線2894）

・直轄調査 主に支所など
を有する企業および事業所
を、国が郵送などで調査を
行う方法
▼回答方法 できる限りイ
ンターネットを使ったオン
ライン回答をお願いします。
オンライン回答が困難な場
合は、調査票（紙）による
回答も可能です。
※オンライン回答は24時間
いつでも回答でき、回答内
容を暗号化するなどのセ
キュリティ対策が取られて
います。
▼結果利用 国の各種行政
施策をはじめ、地域の産業
振興や商店街の活性化など
の地域行政のための基礎資
料として活用されます。
調査の趣旨・必要性をこ
理解いただき、必ず「回答
ください」ようお願いいたし
ます。
▼問合せ 企画グループ
☎079(435)0356

応募希望の団体は土木グ
ループまでご相談ください。
▼補助対象団体 播磨町住
民が主催する3人以上で構
成される団体
▼補助額 1平方メートルあたり
年間2千850円を限度に
総額5万7千円以下
▼活動場所 野添であい公
園内ふれあい花壇他
▼問合せ 土木グループ
☎079(435)2365

設置に要する実費額 1以
上あたり1万円（最大10万円）
【既設ブロック塀等を取壊
すとき】
取壊しに要する実費額 1
以あたり1万円（最大10万
円）
▼問合せ 土木グループ
☎079(435)2365



播磨町児童保育所夏季休業
期間中の利用児童の募集
▼対象 町内の小学校に在
学する小学生で、保護者が
就労などのため、夏休み期
間中の保育が必要な児童
▼利用期間 7月22日(木)～
8月25日(水)（日曜日、祝日、
8月13日～15日は除く）
▼利用時間
午前8時～午後6時まで
▼延長時間（希望者のみ）
午後6時～7時
▼利用可能施設名称（募集
予定人数）
・播磨西小学校児童保育所
（15人程度）
・播磨南小学校児童保育所

が、提出は直接、各学童保
育所へお願いします。
▼問合せ
○特定非営利活動法人 高
砂キッズ・スペース
☎079(446)3635
○福祉グループ
☎079(435)2362
※学童保育所は、保護者が日
中就業などのため家庭で保育
できない子どもたちが生活す
る場所です。学童保育所は、
播磨町が設置し指定管理者で
ある特定非営利活動法人 高
砂キッズ・スペースが運営を
行っています。
日本非核宣言自治体協議会
親子記者事業参加者募集
長崎原爆犠牲者慰霊平和
祈念式典をはじめとした平
和のイベントや、平和活動
に取り組む人を取材して新
聞を作成します。（新型コ
ロナウイルス感染状況を考
慮し、リモート取材になる
場合があります）
▼日程 8月8日(日)～11日
(祝)
▼場所 長崎市内
▼対象 小学4年生以上1
人とその保護者（申込多数
の場合は抽選）
▼費用 交通費、宿泊費（3
泊、朝食付）、取材補助経

児童福祉週間 5月5日～12日

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。
令和2年度「児童福祉週間」の標語の最優秀作品
あたたかい ことばがつなぐ こころのわ（上村 藍子さん11歳 香川県）